

## 支援制度一覧

\*各制度の内容は掲載時から変更になる可能性があります。詳細は、各制度の問合せ先までお願いします。

	制度名称	分野	対象地域	対象						制度説明・支援内容の説明	募集時期	支援内容					'地域の居場所づくり'への活用	ホームページ	問合せ		
					自治会 町内会 関係	NPO法 人	市民活 動団体	個人	その他			助成金・ 補助金	人材派 遣	物品貸 与・提供	場所貸 与・提供	相談・情 報提供・ その他				電話	メールアドレス
15	かながわ地域支援補助金【地 域づくり大学校卒業生支援 コース】	まちづくり	区域	神奈川区地域づくり大学校卒業生が2 人以上(うち1人以上は卒業後3年以 内の者)の団体	○	○	○	×	×	神奈川区地域づくり大学校を卒業後、“アクションプラン” (第5期生以前は“夢プラン”)の実現等に向けて、卒業生 同士が地域とゆるやかにつながりながら活動を継続・発展 させ、地域課題解決または魅力発信が期待できる新たな 取組に対して、補助金交付等の支援を行います。	1月頃	○	×	×	×	○	—	<a href="https://www.city.yokohama.jp/kanagawa/kurashi/kyodo/manabi/kyodo_shien/tiiki-hoivokin.html">https://www.city.yokohama.jp/kanagawa/kurashi/kyodo/manabi/kyodo_shien/tiiki-hoivokin.html</a>	神奈川区区政推進課	411-7026	kg-tiiki@city.yokohama.jp
53	神奈川区社協ふれあい助成金	健康・福 祉	区域	区内に活動拠点を置き、区の地域福祉 推進または障害福祉推進のために事 業を行う、市民活動団体、障害当事者 及び家族団体、特定非営利活動法人、 障害福祉サービス事業所などを運営し ている一般・公益社団法人	×	○	○	×	○	※新規立ち上げの受付は4月3日～12月19日 自発的で非営利な地域福祉及び、障害福祉推進事業の支 援をします。 【要援護者支援区分】 集いの場活動・家事生活支援活動・配食活動・送迎活動 【障害児者支援区分】 障害児者支援活動・当事者活動・宿泊・日帰りハイク活 動・視覚障害者・聴覚障害者支援 【福祉のまちづくり区分】 【健康増進区分】 ※新規立ち上げ事業への助成区分あり	令和7年4月	○	×	×	×	○		<a href="https://www.kanakushakyo.com/">https://www.kanakushakyo.com/</a>	神奈川区社会福祉協 議会	311-2014	info@kanakushakyo.com
84	すくすくかめっ子	こども・青 少年	区域	未就学児の子育て支援の活動を実施 する、区民を中心に構成される概ね5 人以上の団体	○	×	○	×	×	地域の方々が主体となり、子育て中の親子がおしゃべりや 仲間づくりのできる「親子のたまり場(=すくすくかめっ子)」 を、現在区内47会場で開催しています。 地域活動として定着し、町内会・民生委員の協議会・保育 所・学校等のネットワーク作りにつながっています。 「すくすくかめっ子」の担い手である「すくすく子がめ隊」の 新規立ち上げ時、設立年度のみ、1団体当たり5万円を上 限に補助金を交付します。	通年	○	×	×	×	○	○	<a href="https://www.city.yokohama.jp/kanagawa/kurashi/kosodate_kyoki/ku/kosodateshien/301-35.html">https://www.city.yokohama.jp/kanagawa/kurashi/kosodate_kyoki/ku/kosodateshien/301-35.html</a>	神奈川区こども家庭 支援課	411-7111	kg-kodomokatei@ci ty.yokohama.jp